

第8号様式（第4の7（1））

意見公募の結果

規則等の題名	古物営業法に係る処分基準 質屋営業法に係る処分基準 警備業法に係る処分基準 探偵業の業務の適正化に関する法律に係る処分基準
意見公募の趣旨	古物営業法、質屋営業法、警備業法及び探偵業の業務の適正化に関する法律の処分基準について、関係法令等の改正に伴い、関係する処分基準の一部を改定するもの
規則等の案の公示の日	令和3年2月22日
提出意見	提出された意見はありませんでした。
ご意見に対する警察の考え方	
改正後の規則	定められた古物営業法に係る処分基準 定められた質屋営業法に係る処分基準 定められた警備業法に係る処分基準 定められた探偵業の業務の適正化に関する法律に係る処分基準
その他	